

補助金の対象となる方

指定地域内（裏面参照）にある空き店舗を借り上げ、**小売業・飲食業**及び美容室やクリーニングなどの**生活関連サービス業**のお店を営む方（風営関連業・夜間のみの営業を除く）

補助金対象となる空き店舗

以下の全てに該当する店舗が対象となります。

- ①指定地域内にあるもの
- ②大規模小売店舗の敷地外にあるもの
- ③1年以上継続して利用されていないもの（仲介業者などの証明などにより確認ができること）

※該当物件であっても道路拡幅計画による移転対象物件となっているものなど適用外となる場合もあります。

補助対象経費

毎月の店舗の家賃（居住部分・敷金・礼金・駐車場代・共益費・仲介手数料・諸経費・消費税等を除く）

補助金の交付申請

筑紫野市商工会を通して**開業前**の申請が必要です。計画の段階で**筑紫野市商工会**に事前相談を行なってください。その他、交付申請書などの様式は筑紫野市ホームページに掲載していますので、下の二次元コードからご確認ください。

【筑紫野市商工会】

商工会では、創業支援としてワンストップ相談窓口を設置して、創業に係る様々な相談を受け付けております。創業を目指す方を対象に、開業の心構えから事業計画の立て方、資金調達支援に至るまで、創業に必要なノウハウを提供しています。

筑紫野市商工会

☎ 092-922-2361

〒818-0058 筑紫野市湯町3丁目2-5

<http://www.chikushino.ne.jp>



【福岡県宅地建物取引業協会】

不動産情報ネットフレンズは、福岡県約5100社が加盟する(公社)福岡県宅地建物取引業協会の不動産情報サイト。福岡市、北九州市、久留米市など福岡の不動産情報が満載です！

(公社)福岡県宅地建物取引業協会筑紫支部

☎ 092-923-8948

〒818-0104 太宰府市通古賀1-7-2

<http://takuchiku.com/>



お問合せ先 筑紫野市 環境経済部 商工観光課 TEL092-557-5144



ホームページはこちら→

筑紫野市空き店舗利用促進事業補助金



筑紫野市内でお店の開業を考えている方へ

店舗賃料の一部を補助します！

開業月の翌月から1年間
店舗賃料の1/2（月額上限50,000円）



開業翌月から1年間を経て2年目
店舗賃料の1/4（月額上限25,000円）



最大 **900,000円** の補助が受けられます



さらに**10月**からは**補助金対象地域が拡大！**

西鉄二日市駅及びJR二日市駅エリア

西鉄二日市駅

従来の
指定地域

JR二日市駅

補助金対象の指定地域

従来の指定地域に都市計画法上の商業地域・近隣商業地域を追加し、補助金の対象となるエリアを拡大しました。

※  は令和8年10月1日より追加する指定地域です。指定地域内で1年以上空き状況が続いている店舗が補助金の対象となります。

湯町周辺エリア

大観荘

大丸別荘

西鉄朝倉街道駅周辺エリア

西鉄朝倉街道駅

西鉄筑紫駅周辺エリア

筑山中学校

西鉄筑紫駅

JR原田駅周辺エリア

JR原田駅